

スポーツ協会懇談会議事録

○日時：2月17日（金）

○町参加：ファシリティマネジメント推進室 生涯学習課

1. 質疑応答

（スポーツ協会）

卓球については、体育館・A棟開館後は体育館だけでなく、多目的室Aを使用可能と
いうことか。また備品倉庫の扉は、卓球台の通過は可能か。

（河合町）

その通りです。倉庫の扉については現状の卓球台が通過することを確認しています。

（スポーツ協会）

床の仕様を体育館と同様にすることはできるか。フローリングは梅雨時は湿気で滑る
ことが想定される。転倒し、圧迫骨折した事例などがある。

（河合町）

あくまで体育館ではなく多目的室であるが、最大限配慮します。

（スポーツ協会）

多目的室Aに4台の卓球台が設置可能とのことだが、荷物置きスペースを考えると
狭い。3台が限界と考える。

（河合町）

現在の体育館での使用状況から想定すると4台可能と考えています。また、土足の履
き替えスペースを廊下側に設けたことは卓球活動時に最大限部屋を活用してもらうこと
を想定したものです。

（スポーツ協会）

多目的室B・Cは卓球で使用できるか。

（スポーツ協会）

他団体の活動もある。考えるべきでない。

（スポーツ協会）

室面積や倉庫などを考慮しても多目的室Aが有利と考える。

（河合町）

2階以上での軽スポーツは足音の振動の影響も考えられるため、想定していません。

（スポーツ協会）

多目的室 A には卓球台は常設可能か。

(河合町)

常設は不可です。

(スポーツ協会)

例えば、週にどの程度利用可能なのか。競技人口が 60 名から 70 名いる。

(河合町)

他の懇談会でも、誰がどのような用途でどの部屋を使用できるのかのご意見をいただいています。運用開始後のこともあり、今はお示しできません。現状多目的室 A の用途は座学等の講座だけではなく、ダンスや軽スポーツなどを想定しています。また、開館後の運用の中で、各諸室の用途もある程度固まってくるかと考えます。

(スポーツ協会)

①町立体育館の閉鎖を 1 年間延長してほしい。②①が不可の場合は、体育館アリーナのステージ下 3 分の 1 に常設を検討してもらいたい。③北体育館脇の料理教室棟を卓球場に改修できないか。

(河合町)

①この場では回答できないが、町でも再度検討します。②運用の問題となり、開館後の利用状況を把握した上で検討する必要があると考えます。③料理教室棟の改修については、総合的に考え困難であると考えます。卓球は、利用人数が多く、頻度も高いことは理解しているため、各学校や中央公民館集会室の利用を提案しております。

(スポーツ協会)

体育館の閉鎖についての周知を強化してほしい。スポーツ協会以外の団体にも配慮してほしい。

(スポーツ協会)

特に卓球場と武道場について例外的な利用を検討してほしい。

(河合町)

部分的な利用を認めることが可能かどうか。協会からの要望として検討します。

(スポーツ協会)

多目的室 A では、週に何度も片付ける必要があり不便。体育館アリーナのステージ下 3 分の 1 に常設はできないのか。

(河合町)

運用の問題ではあるが、文化祭などの諸行事もある中での各団体活動がどの程度とな

るかがわからず、お答えできません。

(スポーツ協会)

繰り返しになるが、体育館閉鎖の周知を強化してほしい。スポーツ協会内でもトリム体操など確認できていない団体がある。協会未加入団体への周知として、窓口での周知を行うなどをお願いしたい。

(河合町)

担当課である生涯学習課と協議します。

(スポーツ協会)

体育館開館からA棟開館までの1年間は、卓球の郡大会を行う際に（各学校、公民館集会室等から）卓球台の移動が必要だが、町で行ってほしい。

(河合町)

担当課である生涯学習課と共有します。

(スポーツ協会)

外壁の塗装はどの程度改修するのか。

(河合町)

全面的に塗り替えます。色については検討します。